

電子版無料トライアル受付中

建通新聞

静岡

発行所 建通新聞社
静岡支社 静岡市駿河区豊田1-9-34
〒422-8027 電話(054)288-8121
沼津支局 電話(055)962-5167
中部支局 電話(054)288-8121
浜松支局 電話(053)453-0908
http://www.kentsu.co.jp/
新聞定価6ヶ月 31,200円(税込)
© 建通新聞社 2015
発行紙
東京/神奈川/中部/大阪/岡山
香川/徳島/愛媛/高知

経審企業
データ
全国
14
万社を網羅!
www.kentsu.co.jp/digital

環境省が災害廃棄物対策行動指針

「次元の異なる」 災害発生を想定

環境省は「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」を策定した。通常規模の災害とは次元の異なる対応が必要となる大規模災害の発生を想定、災害廃棄物処理に関わる関係者の役割や責務を明確化し、関係者による連携・協力体制を平時からオールジャパンで構築することが目的。

オールジャパンで連携を

指針は、都道府県の枠を越えて実効的な災害廃棄物処理の枠組みとなる協議会を8地域ブロック(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州)ごとに設置。平時から地方環境事務所が中心となって情報共有や災害廃棄物対策に関する協議を進め、共通認識となる被害想定を設定し、設定した災害に応じて、国(環境省)、地方自治体、民間事業者などの地域ブロック内の関係者それぞれ役割分担を明確化する。平時から連携を推進するよう促した。国には、大規模災害を想定した平時からの備えと災害が発生した後の対応の両方について基本的な方針を示した上で、災害廃棄物処理に関する知見や技術の体系的な整理(アーカイブ)手法を確立するとともに、災害廃棄物の発生量の推計手法を構築、地方公共団体や地域ブロック協議会に周知するよう求めた。都道府県には、地域ブロック内の地方公共団体、市町村には、都道府県が策定する災害廃棄物処理計画や地域ブロック単位で策定される行動計画との整合を図りつつ、仮置場の選定▽民間事業者との災害協定等の締結▽などを進め、平時から大規模災害が発生した場合に、実効性のある災害廃棄物処理を行える計画を策定する(見直す)よう求めた。また、市町村が策定する災害廃棄物処理計画などには、災害発生時であっても災害廃棄物の処理と併行して、域内で発生するごみ・し尿など一般廃棄物の円滑かつ迅速な処理が行えるよう、必要な体制の整備・役割分担の明確化を行い、▽災害応急対応時の人材確保・育成▽必要な資機材の確保などを図るよう要請した。

電子申請 12月7～22日に受け付け

静岡県 業務委託の16・17年度入札資格審査

静岡県は、測量や調査、設計など「建設関連業務委託」の2016・17年度の競争入札参加資格審査について、12月7日～22日に電子申請を受け付ける。申請には、事前にID・パスワードを取得することが必要。ID・パスワード未取得者を対象とした「利用者情報登録」を12月2日～17日に受け付ける。

インターネットを利用した電子申請は、①利用者情報登録②県によるID・パスワードの発行③添付書類の郵送の準備④本申請の一順で実施する。

本申請の際に使用するID・パスワードがない(これまで登録したことがない)業者は、12月2日～17日(土・日を除く)の午前9時～午後6時の間に「利用者情報登録」を行う。インターネットで「静岡県入札参加資格申請システム」(<https://www.app.cals-shiz.jp/appAcceptor/>)にアクセスし、トップメニューから「利用者情報登録」を選択して必要事項を入力、送信する。

ID・パスワードを取得済み、または新たに取得した業者は本申請に進む。県入札参加資格申請システムにアクセスし、トップメニューから「建設関連業務」を選択。ID・パスワードを入力して認証を受けた後に申請内容を入力、送信する。

本申請の受付期間は12月7日～22日。ID番号ごとに指定された期日に送信する。

システムの操作方法などに対応するため、12月2日～22日の期間中、ヘルプデスクを設ける。問い合わせ先はヘルプデスク 電話054(221)2853。

一方、紙による申請は16年1月25、26日に受け付ける。

申請書は県ホームページ内の「申請書ダウンロード」から入手する。申請日は、商号名称の読みがなの最初の文字が「ア行からサ行まで」が25日、「タ行以降」が26日。

国の16年度予算編成に向け静岡県

83項目を提案・要望

天城峠道路の早期事業採択など

静岡県は、国の2016年度予算編成に向けて、国に対する施策提案や県政への協力・支援の要望などをまとめた「静岡県提案・要望」を見直し、提案は、多様な交流を支えるネットワークの充実など83項目。県では今後、各分野などに對して再度の提案・要望活動を行う。

主な内容として「多様な交流を支えるネットワークの充実」など83項目。県では今後、各分野などに對して再度の提案・要望活動を行う。

今日の紙面

- 東祥が磐田市にビジネスホテル
1～2月に見積もり徴集
- 行和会の介護施設は鈴木組で
- 県/山川などの整備基本方針を審議
- 島田市の新市民病院建設基本計画
- 浜松市/新病院の基本設計者が決定

一般社団法人 静岡県設備設計協会は創立50周年を迎えました

一般社団法人静岡県設備設計協会は、昭和40年に建築設備設計及び工事監理業務を職能とする技術者の組織として発足し、おかげさまで創立50周年を迎えました。これもひとえに関係各位の長年にわたるご指導ご高配の賜物と心より感謝申し上げます。

建築設備は日々発展しており、本年6月には建築士法の一部改正が施行され、一定の建築物の設備の設計及び工事監理について「建築設備士」の意見を聞くことが努力義務化されるなど、建築設備士の重要性はますます高まってきております。

50周年を機に、会員一同、建築設備に関する専門技術者として一層の技能向上に努めてまいりたい所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

東 部 地 区	中 部 地 区	西 部 地 区
ウエダ建築設備事務所 (有)オサダ設計 佐々木設備設計事務所 志賀建築設備設計事務所 (有)ナガノ設備設計事務所 MEサポート	(株)ビー・コンセプト 設備設計KAI 環設備設計事務所 (有)コバヤシ設備設計事務所 (有)アドイン設計 (有)総合設備計画事務所	総合建築設備設計事務所 Souken ナナミ電気設計 (株)PLAN-Gエンジニアリング (有)モア設備設計事務所 山森建築設備設計事務所
		エル設備企画 (株)エスエスシー 杉山設備設計事務所 (有)セイブ設備計画 (株)セイワ設計 (株)ツジシステムデザイン
		(株)パブリック設備研究所 (株)フレームアーツ (有)洋設計システム